

山口 定 著

『市民社会論 歴史的遺産と新展開』

有斐閣, 2004 年

田口富久治

本書は、序章「新しい市民社会」論の台頭、第1部「市民社会」論と戦後社会科学の遺産（第1章～第3章）、第2部「新しい市民社会」論の特徴と研究動向（第4章～第6章）、第3部「新しい市民社会」論と人文・社会科学の課題（第7章～第9章）、終章「新しい市民社会」論と政策研究によって構成されている。第9章「新しい公共性」問題と「新しい市民社会論」のみが、山口が中心になって編集された『新しい公共性 そのフロンティア』（有斐閣、2003.3.31刊）の山口の序章から取られているが、本書の大部分は著者による書き下ろしである。本書の内容は、帯に記された「市民社会論をめぐる戦後の問題意識とその変遷、継承すべき戦後デモクラシーの遺産を明らかにし、今、展開しつつある「新しい市民社会」論の特徴と内容、政治学と政治研究への提言を考える」に要約されている。山口が「あとがき」で記しているように、彼の研究者としての第一期は、第一次大戦後のドイツの「ワイマール共和制」に関する研究であった。第二期には雑誌『世界』を中心とする日・欧の比較政治論的時評活動と並行して、「政治体制」論（『政治体制』東大出版会、89年は名著のほまれが高い。この時期に日本政治学会理事長もつとめた）と「ネオ・コーポラティズム」論を中心とする政治過程論を担当する。1994年には新設の立命館大学政策科学部の学部長となり、「市民社会の形成と成熟」、「政治過程論」、「団体政治論」（以上、学部）「政治過程と政策過程」（大学院）を担当する。この本は、この政策科学部の十年における研究と教育成果を凝縮して開示した労作である。そして本書は「新しい市民社会」論、それと「新しい公共性」問題および政策研究との関連についての、わが国ではもちろんのこと国際的に見ても、画期的で独創的な業績である。

私は本書の日本の社会科学界に対する積極的貢

献として、次の四点を指摘できると思う。(1) 第1部は、日本語としての「市民」・「市民社会」概念の歴史的検討から始めて、戦後第一期の市民社会論として、大塚久雄、丸山眞男、川島武宜のそれが、戦後第二期としては、松下圭一、高島通敏（2004年7月7日死去）、平田清明、篠原一（山口の東大法学部のゼミの恩師。2004年1月『市民の政治学——討議デモクラシーとは何か』岩波新書刊）の諸説が詳細に紹介・検討され、全体として「日本における市民社会論史」となっている。(2) 第2部は、西側世界における「市民社会論」の歴史的緒類型、すなわちA—都市国家型市民社会論、B—国民国家型市民社会論とその四類型、C—マルクス＝グラムシ型とされる。この整理には山口の理論的努力が認められる。「新しい市民社会」論の特徴と類型（ここでは七つの特徴が摘出されている）。「新しい市民社会」論の三つの代表事例として、ハーバーマスとアメリカ・フランクフルト学派でハーバーマスを受容したコーエンとアラート、歴史研究において「市民社会」概念をリバイバルさせたドイツのJ・コッカ、「市民社会組織」の実証研究として、辻中豊、アメリカのNPO論の大御所であるレスター・M・サラモン、M・M・ハワードの元共産国諸国の「市民社会」に関する比較調査が、批判的に検討される。ハーバーマス以後、とくに1980年代以降の米、独、英、日等の研究成果が紹介・検討されていて、有益である。また第6章末尾の、日本の異常なほどの「私社会」状況および「負の遺産」の重みの分析（198～202頁）は示唆に富む。

(3) 第3部は、第7章がヘーゲル哲学研究の新動向から学べること、となっており、第8章は、デモクラシーのバージョン・アップのために、と題されて、「新しい市民社会」論内部の対立（たとえば、ウォールツァーとコーエン＝アラートの違い、J. キーンと坂本義和の対立）、二つの課

題——「熟議民主主義」(deliberative democracy)と「結社民主主義」(associative democracy)——の提示，後者における新提案（シュミッターのパウチャー投票制等）や論争など最新の議論が紹介されている。第9章「新しい公共性」問題と「新しい市民社会」論は，山口の政治理論家としての思索の成果がもっとも鮮明に開示されており，たとえば第3節「公共性」概念の再構築——「公」と「共」への分解と再結合，および第4節 八つの公共性基準（Ⅰ「社会的有用性」もしくは「必要性」Ⅱ「社会的共同性」Ⅲ「公開性」Ⅳ「普遍的人権」Ⅴ「文化横断的緒価値」Ⅵ「集合的アイデンティティの特定レベル」Ⅶ「新しい公共争点（リスク問題）への開かれたスタンス」Ⅷ「手続きにおける民主性」）は，よく考え抜かれており，独創的といってよい。（4）終章

「新しい市民社会」論と政策研究では，全体構造の中の市民社会，「市民社会」と市場経済の関連，個人主義と中間集団の関係，政策研究と「市民社会」論の結合という問題，むすび——「理念」・「場」・「行為」・「ルール」の総体としての「市民社会」が論じられる。

私が山口のこの独創的な大著につけ加えるべきものはほとんどないが，一つは，マルクス自身が訳したフランス語版資本論第一巻では，*bürgerliche Gesellschaft*が，ハーバーマスにはるかに先立って，「ブルジョワ社会」と「市民社会」に訳し分けられていたことであり，また国家の社会への再吸収テーゼは，グラムシにはじまるのではなく，マルクスの「フランス内乱」の第一草稿に最初に見えたものである。